

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市太田土地改良区から役員  
の退任について次のとおり届出があった。

平成22年2月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	安田 一成	高松市伏石町892番地	平成21年12月18日
”	寒川 健夫	” 松縄町1037番地1	”